

福島県建築指導課所管補助事業の併用関係一覧

R5.4.1 福島県建築指導課

□各事業の併用に係る関係性は下表のとおり。

□対象住宅一棟に対し、県費補助が重複しない（一部事業を除く）ことを原則とする。

【凡例】 ○：併用可、 ×：併用不可、 -：対象外

内容	事業名	木造住宅等耐震化支援事業			「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業			省エネルギー住宅改修補助事業	多世代同居・近居推進事業	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	来てふくしま住宅取得支援事業（市町村＋県補助）
		耐震診断	耐震化工事（改修・建替）	ブロック塀耐震化	改修	除却（建替）	状況調査				
木造住宅等耐震化支援事業	耐震診断		○	○	○	○	×	○	○	○	○
	耐震化工事（改修・建替）	○		○	※1	×	○	※1	×	※1 改修は○	○
	ブロック塀耐震化	○	○		○	○	○	○	○	○	○
「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	改修	○	○※1	○		×	○	×	×	-	×
	除却（建替）	○	×	○	×		○	×	×	-	×
	状況調査	×	○	○	○	○		-	○	-	○
省エネルギー住宅改修補助事業	○	○※1	○	×	×	-		×	-	×	
多世代同居・近居推進事業	○	×	○	×	×	○	×		×	×	
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	○	○	○	-	-	-	-	×		×	
来てふくしま住宅取得支援事業（市町村＋県補助）	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	

（注）※1：「木造住宅等耐震化支援事業」の耐震化工事（改修）と他補助事業（住んでふくしま空き家対策総合支援事業、省エネルギー住宅改修補助事業、多世代同居・近居推進事業）において、補助対象となる工事箇所及び内容が重複（例：耐震化工事で筋交いを入れる壁が他補助事業で補助対象となっている等）しないこと。

※2：「来てふくしま住宅取得支援事業」が市町村費のみで実施される場合は、併用を可能とする（県費を含まないこと）。

※3：事業を併用するときは、あらかじめ関係市町村及び各建設事務所窓口に確認すること。